平成28年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会認可確認部会会議録

- 1 日時 平成28年10月28日(金)午後2時00分~午後3時30分
- 2 場所 秋田市役所 第2委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 (6名)

相場哲也委員、奥田貴子委員、黒木淳祐委員、澤口勇人委員、藤原はるみ委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局 佐々木保施設指導室長、赤上智子ども育成課長、ほか関係職員

- 4 傍聴者 4人
- 5 会議の内容
 - ○開会
 - ○部会長の選任
 - ○議事
 - (1) 施設認可について
 - (2) 利用定員の設定について
 - ○その他
 - ○閉会
- 6 議事要旨

(議事に先立ち相場哲也委員を部会長に選任)

○相場哲也部会長

それでは、議事の(1)施設認可について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】 (愛美保育園)

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

 $0 \sim 5$ 歳までのフル規格の保育所ということですが、実際には3 歳から5 歳までは待機児童はいないんじゃないですか。 $0 \sim 2$ 歳に待機児童が多いので、認可する

というのであればそこに限定すべきだと思います。

○事務局(佐々木施設指導室長)

ご指摘のとおり、旧定義の待機児童数でも3歳以上児は市全体でも19人と、少ない状況です。一方、3歳未満児は待機児童が多く、今年度各施設には、3歳未満の施設を優先的に認可するとともに、既存園の定員増をお願いしながら、待機児童の解消を図る旨通知したところですが、現在、待機児童数をカバー出来るだけの定員を確保できていない状況ですので、次善の策として、フル規格の保育所の申請があった場合には認可していくという考えです。

○渡辺丈夫委員

3歳以上児であれば幼稚園が活用できます。幼稚園の充足率は60%を切っている状況で、現にこの園の近くの幼稚園も空いてますし、園庭も無いような状況であえて5歳まで増やす必要はないと思います。以前も園庭の代替地まで500mという園を認可すべきではないのでは、という意見がありました。その時と同じ課題を抱えているので、再考してみてはどうでしょうか。

○事務局(佐々木施設指導室長)

小規模保育事業所の設置をお願いしているが実現しない現状の一方で、待機児童の解消も我々に課せられた課題です。双方兼ね合いのとれた解決策もあればと考えておりますが、このような計画が出てきた場合には頼らざるを得ない状況です。

○渡辺丈夫委員

実際問題として3~5歳児を入れるのでしょうか。クラス運営に不安があります。保育士は確保しているといいますが、3歳以上児はしっかり指導できる保育士が必要です。近いうちに保育所保育指針も変わり、幼稚園や幼保連携型認定こども園に近づこうとしています。そこを視野に入れれば、あえて3歳以上児の保育所を作る必要があるのかと思います。ニーズ調査でも数年先は(必要な子どもが)いません。ニーズ調査の数字と目先の待機児童対策とどちらを見て認可しようとしているのかわかりません。

○相場部会長

この件について、ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

○澤口勇人委員

単純に秋田市のニーズからいけば乳児園でもいい気がします。特に東部地区は待機児童が多い。これだけの面積を0~2歳に振り分けることも可能かと思いますが、ぜひ年少一年中一年長までの育ちが見たいと、なぜフル規格で保育所をやりたいかという理由をそう説明していただけたら、別のレベルで検討もできると思います。

今秋田市は、 $0\sim2$ 歳の待機を速やかに解消しなければならないことを各園に求めてきている。しかし事業者として保育を志すかぎりは、年少年中年長の育ちを見たいんだということを真摯に説明してもらったほうが、私達もしっかり判断ができるのかなというのが1点です。

関連してもう1点質問ですが、株式会社であるということ、社会福祉法人になる

のが大変なのかわかりませんが、その辺も説明してもらいたいですし、また、27年間のキャリアがどういうものなのか。公園まで350mの距離もすぐに行ってきて帰って来られるものでもない。その辺の兼ね合いも含めて保育所を運営できるだけの能力なのか、そしてもし事業主と話し合えるなら、秋田市で今必要としているのが $0\sim2$ 歳の保育園だと。園庭の広さも2歳児の人数分だけあればいいので、この広さでも十分かもしれません。また、この近くにもたくさん幼稚園があります。保育者として $3\sim5$ 歳の保育をやりたいんだと、そう説明していただいた方が、それをどう判断しようということになると思いますが、いかがでしょうか。

○相場哲也部会長

とりあえず2点の質問について、事務局から回答をお願いします。まず、なぜ株式会社という話、それから27年のキャリアについての2点お答えください。

○事務局(佐々木施設指導室長)

株式会社につきましては、こちらの園の運営に限定した会社を設立したものであります。27年のキャリアを持つ方と別の方で協同出資する方が株式会社設立に明るい方でしたので、最終的にそういう形態を選択したという風に聞いています。

キャリアに関しては、保育所に保育士として勤務していた方で、最終的には園長 を補佐する職歴のある方というようになっています。 2点に関しては以上です。

○澤口勇人委員

おそらく秋田市と協議した上で、市も保育所運営に限定した会社ということで了解しているのだと思います。株式会社の善し悪しをいう訳ではありませんが、社会福祉法人になるために、たとえば時間的に間に合わないとか、メリットデメリットとか。私達はしばりの厳しい社会福祉法人で運営することが求められていて、新しいところが株式会社で運営することをダメだという訳ではありませんが、市が運営状態を見る中で、まず指導としては社会福祉法人化を勧めるという考え方がなかったかというところはどうなんでしょうか。

○事務局(佐々木施設指導室長)

株式会社でも監査等で提出書類などは同等なものですし、社会福祉法人と同レベルでチェックしていきますので、まずは社会福祉法人でというような指導は行っておりません。

○藤原はるみ委員

私も株式会社は少し気になっていました。長年学校法人と社会福祉法人で子どもの育ちを見てきましたので、企業ならば営利重視ということも考えられますし、今後認可されるのであれば、その辺のところをしっかり監査していただきたいと思います。また、3歳以上児に関しては27年以上の保育士のキャリアの方が子どもの育ちをどのように見てくれるのかなと、園庭にしても3歳未満児が園庭で遊んで、3歳以上児が代替地の公園に行く日々になると思います。そういう状況でどのような保育をしていくのか、保育の内容や質が問われていますので、その辺をしっかり見ていただきたいと思います。

○事務局(佐々木施設指導室長)

今回の申請者は、0歳から5歳までの保育をしていきたいという考えあっての申請であり、3歳以上の育ちの部分については、この部会終了後の年度後半において、これまで以上に細かい指導をして、4月1日の開設にこぎつけたいと考えています。

○相場哲也部会長

私から確認ですが、おそらく要件上どういう法人でなければいけないというのがないので、株式会社として申請しているのだと思いますが、具体的にこれまで認可したものの中に株式会社として運営しているものがあるのか、また、規制できる要件が法律や条例にあるのかも教えてください。

○事務局(施設指導室・青木)

昨年保育所を認可した中に、2園、株式会社と有限会社で運営している園があります。設置主体として株式会社を認めたのが昨年からですが、保育所をやりたいという相談に対し、以前は社会福祉法人でなければならなかった訳です。昨年度から株式会社でも設置できるようになり、法人の認可は福祉保健部で行っているのですが、そこでの相談の際に、株式会社に開放されたのに社会福祉法人で保育所を運営しようとする強い理由がないと難しいというような経緯があり、株式会社の方が設立が容易ですので、このような申請に至りました。株式会社でも社会福祉法人と同様に認可にいたるまでしっかり指導していきたいと考えています。

○相場哲也部会長

わかりました。規制緩和でこのような形になったのだと思いますが、株式会社だからといってダメではない、そして認可の前例もあるということで、法的にも可能だと。そうした中で、認可の取消しも含めて監査もあって、指導もあるという風にとらえておけばいいですね。他に意見はありますか。

○黒木淳祐委員

先ほど5歳児までのフル規格の保育園の話で、澤口委員がおっしゃったように、ずっと成長を見守れるという点もひとつでしょうし、きょうだいがいた場合に、きょうだいで同じ保育所に入ることができることが、フル規格の保育所だからこそ可能なのかなと思ったのですが、現状、市の保育所や幼稚園で、きょうだいで別々のところに行っているということがあるものでしょうか。

○事務局(赤上子ども育成課長)

人数は把握しておりませんが、きょうだい入所の希望がかなわないという例も若 干はあるようです。同時入所まで待つ方もいれば、別々の園に入所させている方も いますが、きょうだい入所には加点もしながら、できるだけ希望に沿えるよう、入 所調整を行っているところです。

○相場哲也部会長

他にご意見はありますか。

○澤口勇人委員

10月21日号の広報には、愛美保育園という名前が載っていて、来年4月の開

園に向けて準備中とだけ書かれていますが、私達は何の責任をもってこの場に出席しているのか。広報で市民の目にふれ、かつ、ホームページにも既に載っている。私達が最終的な可否の権限は持たないかもしれませんが、専門的見地から答えている、ところが既に広報には載っている。確かに待機児童がいるのもわかりますが、順番が逆じゃないのかなと。もう少し早く招集してもらって、少なくとも広報で衆目にさらされる前に意見を聴く。そこのところ、市としてどのような考えで私達をこの場に呼んでいるのでしょうか。このタイミングであることがちょっと納得できないのですが。

○事務局(佐々木施設指導室長)

昨年度は8月と年明けの2回開催した訳ですが、内定後の指導の時間が取れない 事情があり、開設後も引き続き指導ということがあったものですから、指導の期間 を半年確保するということを優先して、この時期の開催となったところです。ご指 摘のあった衆目にさらされた後の開催になってしまうところまでは考えが及んでお りませんでした。

○相場哲也部会長

審議会の部会という位置づけですが、法的には市長から諮問を受けて意見を述べる場であると思っています。市長は、我々から出た意見を踏まえて認可するかしないかを最終的に判断する、判断権限は市長にあるので、仮に我々が反対しても市長は認可することができる立場です。ただ、我々の意見を尊重するというのが基本ですし、理由があれば意見と反対に認可しますとかしませんとかがあり得る訳ですが、基本は意見に沿った形でやるのが筋だと思います。

ただ、澤口委員は、準備中であっても広報に出てしまうことの是非をおっしゃるのでしょうが、この意見を聴く場も年何回やらなければいけないというものでもないので、「もうできるんだ」という印象を持たれる前に開催するということを要望したいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

○澤口勇人委員

部会長がおっしゃった通りだと思います。来年もこういう会議があると思いますが、待機児童がどこで収まるか、また新設園の審査がいつまで続くのかわかりませんが、たとえば広報は月2回出ている訳です。ここには審議中とかではなく準備中としか書いていなくて、これが常態化するようであれば、由々しきことかなと思います。場合によっては、この会議を早く開催する、指導の事情で早く開催できなかったのかもしれませんが、後から追加で発表するというやり方もあった訳です。事業者としては早く受け付けたいという思いもあったのでしょうが、やはり慎重にやるときに、この順番はちょっとおかしいのではないかなという気がします。まずは順番をきちっと、そして事業者さんのプラスになる意見も出なくはないでしょうし、そういうところで気をつけていただかないと。

こうなった以上、市民の方は「もう決まるんだろうな。私申し込もう。」と思っている方もいらっしゃるでしょうし、そう思われる開示のしかたをしてから私達が

招集されている、というスタンスを改めていただきたいと思います。

○相場哲也部会長

今後気をつけて頂くということでよろしいでしょうか。また、今回の件について、 意見として何らかの形で出すのか出さないかもあるのですが、先ほどの3歳以上児 の部分をどうするのかと、いろいろな意見が出ていますが、成長を見守るとかきょ うだいで同じ園に入れられるといったご意見や、待機児童の状況から認められるの かといった様々な意見がありますが、どうしましょうか。付帯意見になるかもしれ ませんが、何らかの形で出しますか。それとも成長を見守るという観点から致し方 ないということでいいか。どうしますか。

○事務局(佐々木施設指導室長)

昨年の例では、このような意見が出た後に、分科会長名で会の議事要旨をまとめたものを、市長宛に提出していただいております。その中でさまざまな角度から意見があったものを、特に一本化せずにすべて書いて頂いている次第です。

○相場哲也部会長

そうすれば出た意見を全て記載の上、このような意見が出ましたと市長に届けるということですね。だとすれば、みなさんそういうことでよろしいでしょうか。

○澤口勇人委員

今、秋田市が必要としているのが $0 \sim 2$ 歳の部分で、この保育所は保育士も確保済みで驚いたのですが、私の意見としては、一度再考してもらう、秋田市としては $0 \sim 2$ 歳が欲しいのであって、先ほど黒木委員の話を聞いて、きょうだい入所というフル規格の保育園の利点もなるほどと思ったのですが、この園は、近くに幼稚園もあるということを考えたときに、より今必要なもの、 $0 \sim 2$ 歳に特化した乳児園というものを再度検討してもらえないかということを、私個人の意見でも構いません。特に東部地区においての待機児童問題を解消する意味からいうと、ここでもし、0歳児が12、1歳児12、2歳児12と、合計36と仮定すると、かなり待機児童には効果があるのではないかと、そういう委員もいたと、話をしてもらえればいいのかなと思って、追加で述べさせていただきます。

○渡辺丈夫会長

関連してですが、現実に3歳になって幼稚園に来るお子さんは結構います。私どももキャパシティが小さいものですから、全て受入れればいいのですが、他のところに回っている、たとえば南部の園にいってしまったとか、今朝も面接をしてきましたが、幼稚園がいいんだといって3歳から移ってくる子も結構います。そういうことで保護者のニーズというのは、3歳になったら良質な教育・保育を受けたいという方もいるわけです。そういうことから、澤口委員が今おっしゃったように、0~2歳に特化した保育所にして、当面の待機児童対策にもなるし、そしてその先は、近くに受け皿として幼稚園や保育所があります。そういうことも含めて再検討をお願いできればと思います。

○事務局(施設指導室・青木)

ここの保育園について、申請に至るまでまずは小規模という話も我々からいたしました。面積も広いので、ベビー保育園という話もしております。近くに認定こども園があったり幼稚園もある訳ですが、幼稚園に進むとなると3号から1号に切り替えなければならないという事情があります。認定こども園も最近3歳未満児を中心に充足率が高く、そのまま持ち上りますので、そうした状況から我々としては認定こども園や幼稚園に必ず入れるという確証を示せなかったことがあります。

また、設置者の、入れた子を卒園するまで見たいという思いも推察もし、こちらでは小規模やベビー保育園で最後まで押しきれない事情もありました。

逆に、ここは小さい保育園なので、3歳になったら集団の中で育てたいとして幼稚園に移るような動きもありますし、一方では、きょうだいで入所させたいとか、6年間転園の不安無く通わせたいというニーズもありますので、今回はこのような形で申請に至りました。

更に一点、園庭の件で付け加えますと、今、既存の園の定員増をお願いしている中、保育士不足等によりなかなか叶わない状況がありますから、新規業者の参入にも頼らざるを得ない状況になっています。新規業者はゼロから土地と建物を確保しなければならないというところで、市内、特に東部地区でも探していただいているのですが、園庭も確保できるような土地をなかなか見つけられないという現状もあります。それなりの用地を確保するとなりますと、かなりの初期投資にもなりますので、保育所を認可する際には、なるべく近くという話をした上で、代替地での申請を認めている状況にあります。

○相場哲也部会長

今まで出た意見を、議事録を作成した後、とりわけ今の0~2歳の話、等々のあたりは、ラインマーカーでも引いて、しっかりお示しいただきたいと思います。 それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】(ウェルビューいずみこども園)

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対しまして、ご意見又はご質問はありませんか。

○渡辺丈夫委員

2年間にわたり県のサポート事業を受けてきたとありますが、今、県と市の間で、 サポート事業を受けて一定の基準を満たしてから認可するという、以前は県からの 認定みたいな形で出ていたのですが、それは今でも生きているのでしょうか。

○事務局(施設指導室・青木)

県が幼保連携型認定こども園を認定していた時は、2年間のサポート事業を受けてから認定こども園の認定という手続でした。新制度では申請があった時に基準に合致していれば、認可しなければならないこととなりましたので、こちらからは、可能な限りサポート事業を受けてくださいという指導をしています。ただ、再来年

からの希望でサポート事業を1年しか受けられないという場合は、2年目以降は認 定こども園訪問という事業を利用するよう指導しているところです。

○渡辺丈夫委員

サポート事業を2年受けた結果、内容が非常に優れているとか、まあまあである とか、そういった評価が来るものなのでしょうか。

○事務局(施設指導室・青木)

私どもの指導主事が同行していますので、そうした情報は詳細に入ってきますが、 いまのところ「ちょっとこれは(厳しい)」といった園はないように聞いています。

○渡辺丈夫委員

わかりました。以前は2~3年受けたけれどもダメなところはダメだということで認定にならなかった園が実際にはあります。新制度になってからはそういうところまでは及ばないという、1年か2年受けたところで市としては認可するということですね。

○相場哲也部会長

他にご質問ご意見ございますか。

○藤原はるみ委員

サポート事業の件ですが、たとえば今後幼保連携型認定こども園を希望する園に 対して、市のほうから県のサポート事業を受けるようにという指導があるのですか。

○事務局(施設指導室・青木)

現在も相談があった時点で受けて頂く旨話しています。

○黒木淳祐委員

園庭を同一敷地内に造成中とありますが、いつごろ完成の予定でしょうか。

○事務局(施設指導室・青木)

来年4月の開園を予定しておりますので、雪が降る前には完成すると聞いていますが、今盛んに工事しているところです。

○相場哲也部会長

他にご意見ご質問がなければ、次の施設に移ります。

【事務局説明】(わかばベビー保育園)

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○渡辺丈夫委員

小規模保育事業の管理者とありますが、施設長ということでしょうか。

○事務局(施設指導室・青木)

小規模保育事業所については、条例上、園長の設置が義務づけられていません。 給付費の中にある管理者設置加算がありますので、この管理者をつけるかどうかを ここに記載したものです。園長という名称で就任している方もいますが、こちらで は園長という定義がないため、ここには管理者という名称で出したところです。

○渡辺丈夫委員

仮に管理者として設置した場合に加算は出るわけですね。その方が幼稚園の園長と兼任でも構わないということでしょうか。

○事務局(施設指導室・青木)

保育所の所長設置加算同様、専任でないと適用になりませんので、園長と兼務の 場合は出ないことになります。この園は兼務ですので、加算は適用されません。

○相場哲也部会長

他にありますか。

○澤口勇人委員

資料に認定こども園化も検討したが諸事情により断念とあります。今、市内の幼稚園の認定こども園化が進んでいますが、もう少し詳しく教えて頂けますか。

○事務局(施設指導室・青木)

3歳未満児を入れたいというところで認定こども園の話にもなる訳ですが、詳しい事情はわかりませんが、保護者会の同意を得られなかったと聞いております。

○澤口勇人委員

保護者会からの同意が得られず小規模保育事業だったらいいと。同じ施設内でやる訳ですよね。以前保育園もやっていた幼稚園だと思います。いずれ待機児童対策になると思うので、市としては認めたいところでしょうが、認定こども園にならない事情が内部側にあったということですね。では、幼稚園としては、これはこれであり得るものでしょうか。卒園すると幼稚園にあがると思いますが、運営上問題ないものでしょうか。

○渡辺丈夫委員

問題あるかないかは、設置者の考え方次第だと思います。幼保連携型認定こども園として運営した方が様々な面でいいわけです。それを小規模保育事業にしたり保育所としたりといった動きもあり、それらは各園の考え方です。このように面倒にしてもいいということであれば、それはそれでいいと思いますが、0歳から小学校に上がっていくまで一体的に運営した方がいいという考えが主流ですので、私としては切り離さないほうがいいと思っています。

○奥田貴子委員

保護者の同意を得られなかったことについての推測ですが、認定こども園になって0~2歳が入ってきた、保護者も増えたということで、保護者会を一緒にするのかしないのか、保護者会費を一緒に徴収していいのか、会長を全体から選んでいいのかなどについて保護者間でもめることがあります。 だから、別々で今まで通りやりたいというような話を、認定こども園に移行した園の保護者から聞くので、そのような事情もあるのかもしれません。

○相場哲也部会長

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

なければ施設の認可についてはここまでとして、次の利用定員の設定に移りたい と思いますので、事務局より説明を求めます。

【事務局説明】(上記3園、御所野幼稚園、聖使幼稚園)

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

(意見、質問なし)

よろしければ利用定員の設定についても以上としたいと思います。

本日の議事はこれで終了しますが、委員のみなさまよりこの機会に何かご意見等 はありますでしょうか。

○渡辺丈夫委員

さきほど澤口委員からも問題提起がありましたが、この部会の役割というところに立ち返れば、認可要件として簡単な紙、A4版2ページくらいのもので終わっています。同じ認可でも幼稚園を認可する県の私学審議会などは、実際に委員が現地に行って調査してその報告を受けてみんなで討議することになっています。それから保育所にしても、私どもが学校法人として認可してもらうときに、理念から始まって説明を求められました。そして時間を限って質問を受け、いろいろな質問もでました。そういう場面はこの場ではないですね。市の担当者がチェックされたということは分かりますが、そうなると部会員では簡単に済まされてしまいます。これから問われるのは保育の中身でありますし、各施設も早晩空いてきます。そのときに箱作っても空いていてはどうしようもないんじゃないかと思いますし、やっぱり質のいいところが選ばれるのだというように、市としても待機児童を減らすばかりではなく、世の中も変わってきているので、質の向上に主眼をおいていったほうがいいのではと思います。それに伴ってこの会の持ち方も変わるのではないかと思いますので、これはお願いとして申し上げます。

○相場哲也部会長

この会議の持ち方といいますか、資料のあり方、調査、運営のしかたについての ご意見だと思いますが、この点に関して他にご意見ある方いらっしゃいますか。こ の部会の守備範囲がどこまでかということにもかかってくるわけですが、例えば資 料の出し方であればもう少し詳しいものがあるとか、意見だけまとめて見てもらう など、運営のあり方について事務局で何か考えはありますか。

○事務局(佐々木施設指導室長)

おっしゃるとおりだと思います。他都市の例では設計図なども見て頂いて、アドバイスを頂いたりという運営をしているところもあり、我々の中では図面なども提示してはどうかという話もありましたので、一足飛びに現地へという話にはならないかもしれませんが、図面ですとか専門分野からの意見を頂けるような資料作りを次回からやっていきたいと思います。

○相場哲也部会長

その辺の運営のしかたについては、事務局で検討していただくということでよろしいでしょうか。その他に何かありますか。

○藤原はるみ委員

指導主事の方が1人ですので、認可を受けるところと、認可を受けたところを指導していくことで1人では大変だと思います。そこで人数をもう少し増やして頂いて余裕をもって回れるとか、指導できるような体制と、研究所等からも研修の案内が来ますが、そういう研修も市独自で開催できるような体制をとっていただければ有り難いと思います。研修となると県からの案内がほとんどですので、秋田市でも質を上げていくという意識でやっていただければと思います。

○相場哲也部会長

今の要望、組織体制の話にもなり、難しい部分もあるかと思いますが、事務局から回答をお願いします。

○事務局(佐々木施設指導室長)

新制度開始に伴い、市に権限が移ってきて指導の部分も充実させていかなければならないということで、指導主事を配置したものですが、現状は諸事情から1名の配置となっています。組織の問題で、私達の要望が通らないこともありますが、お話いただいた内容に沿って充実していきたいという思いはありますので、努力していきたいと思っています。

○相場哲也部会長

そのほか、ご意見はありますか。

○澤口勇人委員

今日の資料の中で28年待機児童の状況に、待機児童の新定義、旧定義がありますが、裏面に回ると新定義の待機児童しか載っていなくて、旧定義の150人の分布もあればよかったなと思ったところです。

現時点で、年度末の想定といろいろな施設を認可している中で、秋田市の待機児 童解消の道すじといいますか、秋田市でどんな想定をしているのか。どんどん施設 が出てきて、どんどん決めていけばいいというものでもなく、文書で来た案内には、 基準を満たしていればどんどん認めていきますという表現がありましたが、それが 果たしていいか悪いか、園庭がないところをどんどん認めていいかということにも なるので、そこの方向なり捉えている状況をお知らせ願います。

○事務局(佐々木施設指導室長)

数字に関しては、今年度末の見込みというようなものはありません。現状最新の情報を逐一分析をかけながらやっていただいているのですが、お示ししたとおり昨年度より増えている状況です。これに関しても月で増減があったりして一概に傾向とまで言い切れるところにはないので、こちらでも頭を痛めているところです。ただ、毎年度、新規や定員増も含めてかなり人もお金も投入してきましたが、一向に減らない状況です。当面は国の指導どおり基準を満たしているものは認可していか

なければならないと思っています。そこで先ほどからのご意見を全て加味できれば いいのですが、ご意見を踏まえながら落としどころを探していきたいと思います。

あとはその先に、現在定員の120%入れていただいている施設もありますが、 そういうものも相談しながら解消し、子どもたちを広々とした中で保育をしていた だけたらと思っています。ここ2、3年で急速に解消が進んで、ということではな いだろうと思っていますが、先ほどから話しているとおり確定の見込みはない状態 です。あとは出生などもこちらで逐一確認をして傾向をつかもうと努力はしていま すが、なにぶん入園率が上がっている状況になります。

○相場哲也部会長

ありがとうございました。ほかにご意見はありますか。

○澤口勇人委員

状況をつかめないということがわかりました。それに関連して、保育士不足の問題がありまして、箱は作りました、保育士が確保できない、で、年間2100~2200の出生の一方で、入所率が上がっているということと、受け入れようと思っても保育士がいない。秋田市が今どんな状況でどんな取組をしているのか、お話いただければと思います。

○事務局(赤上子ども育成課長)

各保育施設を回って定員拡大のお願いをしているところですが、その際よく聞くのが、保育士がいないということです。当課でも今年度から保育士の確保ということで、3歳未満児確保推進事業や人材バンクの立ち上げなどを行っています。7月から立ち上げ、現在会員は500名ほどいるのですが、実際は市内で就職可能な方が40~50名ほどいまして、その方々に各施設の求人情報を周知しております。このほか、保育士に復帰してみたいという方数名にセミナーに参加していただき、聖園短大の先生から現在の子どもや保育の状況を講義していただきました。この後、各保育所で現場研修ということで、保育所で子どもの動きを見ながらの研修を行うことにもしています。

今、人材バンクから何名が就職したということは見えていませんが、今後保育士の現場への復帰を支援していきたいと考えていますし、聖園短大等の養成施設の卒業生の進路も把握しながら、来年度の事業も検討していきたいと考えています。

○相場哲也部会長

今後、保育士の確保にも尽力いただければと思います。他にありますでしょうか。 ないようですので、これをもちまして本日の議事を終了いたします。